

そらぞり

2003.12 No. 7

「そらぞり」とは

人権尊重社会を実現するためには、様々な偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」することと、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そらぞり」につながるように——そんな思いが込められています。

CONTENTS (もくじ)

あなたも 一人で悩まないで... ②

—自立と自己実現をサポートする「人権相談」—

論壇 今、なぜ「人権相談」なのか ④
北口 末広(近畿大学教授)

用語解説

人物紹介 ⑤
「電話相談」は自分を
育ててくれた“心の学校”
中村 慶子 さん

シリーズ/職場の取り組み ⑥
お客さまとともに
イオン株式会社

シリーズ/社会参加と人権 ⑦
市民参加の手づくり講座
茨木市立男女共生センター ローズWAM

シリーズ/エンパワメントの意味をさぐる ⑧
これが「エンパワメント」
エンパワメント・センター主宰 森田 ゆり

使ってみて!/教材紹介

がんばってます!/NPO紹介 ⑨
児童虐待防止協会

知ってますか?人権施策
大阪府草の根人権活動賞

行ってみて!/施設紹介 ⑩
「子どもたちの『遊び』と『創造』の空間
—「惑星ハートピア」の来訪者によってつくられた...—
大阪府立大型児童館ビッグバン

ご案内/国際人権を考えるつどい
やってみよう!「結婚?幸せ」学習会

おしらせ/市町村事業

ご案内/「人権週間における特設人権相談」 ⑪
人権啓発コーディネーター養成講座

まちを歩く/人権のかおりを求めて

第3回 京橋 ⑫

人権相談Q&A

人権啓発詩/手

12月10日は
「人権デー (Human Rights Day)」
12月4日から10日までは
「人権週間」!!

—12月10日は「世界人権宣言」の第55回目の誕生日です!—

あなたも

一人で悩まないで…

—自立と自己実現をサポートする「人権相談」—

「人権相談」ってなに

学校や職場など日常生活の中で、「自分の人権を傷つけられた」あるいは「いじめを見た」…。そんな体験はありませんか。人権にかかわることを、なんでも相談できる。それが「人権相談」です。

国では、人権侵害された人を救済するための新たな取り組みが検討されていますが、その中で、相談は「人権侵害に関する紛争の自主的解決を促進するなど、それ自体が有効な救済手法である」とされています。

大阪府の「大阪府同和対策審議会答申」（用語解説参照）でも、今後の同和問題の解決のためにも、「自立と自己実現を達成するための人権相談の整備」が必要であることが示されました。

人権にかかわる問題は、一人で悩むのではなく、身近なところで、その解決方法を相談することがとても大切です。

大阪における取り組み

大阪府と財団法人大阪府人権協会では、2002年4月に、あらゆる人権問題に対応する「人権の総合相談窓口」を開きました。この人権相談は、相談内容の中に複雑に絡み合っている要因を解きほぐして整理し、解決のための手だてを相談者が

主体的に選ぶようにすることとしています。

また、市町村やNPO（民間非営利組織）等とのネットワークづくりを進めています。そして、そのネットワークを活かして、実際に寄せられた相談事例を集約し、幅広く活用できるよう、「大阪府における人権相談及び人権侵害事例分析報告書」という冊子にして、配布しています。

現在「人権にかかわる相談」は、大阪府人権協会だけでなく、国の法務局や労働局、市町村の人権文化センターなどの公的な窓口のほか、公益法人、NPOなど、多くの窓口で広く行われています。

さて、こうした「人権相談」ですが、実際にはどう行われ、相談者にどう役立っているのでしょうか。「自立」「自己実現」「主体的」とは、どういうことなのでしょうか？

回復しようとする気持ちの手助けを

NPO法人「大阪被害者支援アドボカシーセンター」は、阪神・淡路大震災の被災者に精神的な支援をするボランティア活動を母体として、1996年に発足しました。「身近な人を失った」「おそろしい目にあった」など、犯罪や事故による被害者・家族の精神的な悩みを正しく理解し、適切な支援を行う活動を続けています。

その活動の中心が電話相談です。現在、ボランティア相談スタッフが33人います。月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時（祝日は除く）まで、常時2～4人の体制で行っており、年間、800～1000件の相談が寄せられています。

代表の堀河昌子さんは、「相談してこられる方は、心身ともに傷ついていることが多いのですが、『なんとかしたい』という気持ちを必ず持っています。その電話の向こう側にある気持ち—回復に向かおうとする気持ちを応援したいのです…。だから、スタッフが、知識を上から教え込むような指示をしたりしないで、まず、気持ちに寄り添って聴いていきます。相談者が被害から回復していくことの手助けをできるように心がけています」と、「聴く」ということの重要性を強調します。

そうぞう

2

2003.12*No.7



（財）大阪府人権協会の相談員養成講座



大阪被害者支援アドボカシーセンターの案内等

相談電話 06(6871)6365

相談者の自立、自己実現にもつながる

相談者一人ひとりの状況は、実にさまざまです。例えば、一家の大黒柱が被害にあったことから、精神的にも経済的にも不安になっている相談者には、その思いに共感しながらも、解決の手がかりを共に考えていきます。その際には、相談員が二次被害（心の傷を広げるようなこと等）を与えないよう心がけています。

また、いろいろなことが原因で自分というものを抑圧して生きてきた相談者には、繰り返し話を聴くことで、徐々にその人の本来の自分を引き出します。相談者は、「生きていてよかった」と自分を受け入れることができ、今では被害者支援にたずさわっているという人もいます。

堀河さんは数多い相談事例を振り返りながら、「子どもの時にさまざまな虐待を体験してきた方が、電話を通して聴き続けたことで、『今まで自分の殻の中に閉じこもっていたようだけど、これでやっとヒヨコにかえれた…』とつぶやかれた時はうれしかった」と話してくれました。

問題解決に役立つネットワーク

1993年に設置された大阪市立西成障害者会館では、地域での福祉の取組みを進める中で、障害者や高齢者の相談に対応してきました。

設置する前に、「どんな施設を自指すか」を検討するための調査を行ったところ、精神障害者や高齢者の問題など、「相談内容が多岐にわたっており、障害者会館だけでは対応しきれない」ということで、関係機関のネットワークをつくることになりました。中でも特にニーズが多い「介護」の分野で、サービスの連絡調整をするため、西成区内の福祉や医療など20の施設、機関が参加した会議を立ちあげました。

そして、制度はなくても必要なサービスは始めようということで、10年前から食事サービスを始めました。今では、それがきっかけとなって、障害者生活支援型の食事サービスがモデル事業で

はじまりました。障害者会館の設置時から中心となってかわり、副館長も務めた富田めぐみさん（社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会）総合相談センター マネージャー）は、「あらゆる施策を活用しても、なかなかうまくいかない場合があります。そんな時にさまざまな機関が協力しあったことで、何とか対応できたこともありました」とネットワークの効果を強調します。

“見つける” 目が必要

また、「はっきりと『こんな差別を受けた』』というような相談はほとんどありません。ケースワーカーや相談員が事例にかかわっていく中で、“見つける” 場合がほとんどです」と、生活の中にある差別を“見つける” 必要性を指摘します。

1996年には、「障害者が亡くなる悲しい事件・事故を未然に防ぐ」ための区レベルのネットワークも組織しました。以来、月1回の事例検討会議（西成区障害者自立生活支援調整委員会）を続けています。そこで、明らかになった課題を問題点として、毎年、冊子にまとめています。

富田さんは「人の命を左右するような相談もあります。相談を通して見えてくる障害者の課題を掘り起こし、ネットワークの中でケースワーカーが経験を出しあえば、解決策はいろいろあります。どこに視点を持って相談を受けるかが大切。相談者の自立心をそがないように、その人の課題を“見つける” 目と、聞きっぱなしで終わらず、次へと結びつけることが必要」と話してくれました。



大阪さしつにしなりしょうがいしゃかいかん
大阪市立西成障害者会館

ホームページ <http://www.ncampus.co.jp/hito/03/index.htm>

取材を終えて

ボランティアで犯罪被害者等の支援を行っている堀河さんの「電話の向こう側にある気持ちを応援したい」。ネットワークで障害者や高齢者の支援を続けている富田さんの「生活の中にある差別を“見つける”」。一 心に刻まれています。

「人権相談」が人の本来の力を呼びさますことを…、相談者の自立心を引き出し、自己実現を助けることを…、そして、人が人を支えるという「人権相談」の必要性を、痛感することができました。

いま、なぜ「人権相談」なのか

北口 末広 (近畿大学教授)

人権分野にかかわらず、あらゆる分野において現場は宝の山である。現場から提起される多くの問題は知恵と創造の原動力であるように、具体的に生起している人権に関わる問題が、私たちに大きな示唆を与えてくれる。人権相談はその最たるものである。具体的な人権相談の中に多くの社会矛盾が投影されており、人権相談へ真摯に取り組むことが人権確立社会を実現する出発点であるといえる。



実態把握の最前線

そうした視点に立って人権相談の機能を整理すると、まずはじめに実態把握機能をあげることができる。差別や人権侵害にかかわる実態調査や意識調査が、これからも有効であることはいまでもないが、より現実感をもって実態を提示してくれるのは、個々の人々からもたらされる具体的な相談である。一つの人権相談から人権侵害の現実が鮮明に描き出されることも少なくない。

近年、家庭内暴力や夫・恋人など親密な関係にある者からの暴力（いわゆるDV）が、大きな社会問題になっているが、これらが社会的に問題として認識されるようになったのはNPO（民間非営利組織）や行政機関が受けてきた個々の相談からである。相談を受けている人々や相談に来る人々は、個々であってもほとんどの場合、社会的な事柄と密接に結びついている。それらの相談が集約されることによって、個々の相談ではなく、社会的な傾向として把握される。

さらに人権相談は最も新しい現実であり生のデータである。実態調査や意識調査では把握することができない現実が提示されることも頻繁にあり、人権相談は実態把握の最前線であるとともに、最も有効な手段といえる。

また、相談者はどのような解決方法があるのかというアドバイス等を求めて来ているのであり、解決方法を提示していくという機能を担い、相談内容や相談内容に対する解決方法を蓄積する機能も併せ持つ。

ネットワークが重要

人権相談の内容には差別を受けた相談や人権侵害を受けた相談だけではなく、教育相談、生活相談、医療相談、法律相談なども含んでおり、そうした多様な問題の解決を通じて、人権相談システムを中心としたネットワークが構築されていく。多種多様な人権相談に対応するためには一つの機関だけでは不可能であり、行政機関やNPOをはじめ、多くの専門機関のネットワークが必要になってくる。

具体的な人権相談に対応するためにはネットワークとともに、コーディネート機能が必要になってくる。個々の相談に的確な解決策を提示するためには、一つの施策や機関だけでは無理な場合が多く、多様な施策や機関を組み合わせ解決策を提示しなければ、具体的な相談に的確に対応できないことは多々ある。

一つの施策では効果を発揮しないものでも、複数の施策を講じることによって相乗効果を生み出すものもある。それは施策だけではなく、例えば人権相談にもカウンセリング型相談とケースワーク型相談が存在するように、解決策をパッケージのように提示できるケースワーク型のものであれば、相談者に寄り添って解決を考えていくといったカウンセリング型のもも存在する。それらの相談方法をうまく組み合わせしていくコーディネート機能も求められている。

さらに、個々の人権相談に対応していると、現行施策やシステムだけでは相談内容を解決できない

いこともたくさんあることがわかる。相談に表れた社会矛盾を解決するためには、現行の施策やシステムを改革しなければいけないことや、新たな施策やシステムを創らないと解決しないということも数多くある。このように具体的な人権相談を通じて、人権実現のために必要な政策とはどのようなものかということが浮かび上がってくる。

政策提言につながる

つまり、人権相談システムには、その本来の役割を通じた政策提言機能が必要となり、相談を通じて具体的な現実を把握していることによって、的確で強力な政策提言機関になる。さらに情報発信機能も併せ持つことによって、社会変革の原動力にもなる。

また、個々の相談を解決していく営みは、人材育成にも繋がっていく。相談者は自身の問題を解決していくことを通じて、その経験を同様の問題で悩む新たな相談者のアドバイザーとして活かせる。このように自身の問題克服への経験を活かしてカウンセリングすることをピアカウンセリングというが、人権相談システムはこのような機

能をも持つことになる。それだけではなく、個々の相談を受ける人々も、その経験を通じて、相談を受ける力量やそれらの相談内容を解決していく力量をアップすることになる。相談内容は千差万別であり、同じような内容であっても条件等が少しずつ異なる。相談を受ける側にとっては、日々相談内容がケース・スタディーであり、相談の力量アップを図る研修という側面を持っている。以上のような機能を担うためにも、人権相談機関の信頼構築が鍵を握っているといえる。

用語解説

【大阪府同和对策審議会答申】

2001年9月に「大阪府同和对策審議会」が府知事に提出した。部落差別が現存する限り、同和問題解決のための施策の推進に努める必要があるとの観点から、同和对策事業を支えた特別措置法の失効後の「大阪府における今後の同和行政のあり方について」示している。

人物紹介

「電話相談」は自分を育ててくれた“心の学校”



中村 慶子さん

相談員歴は18年。それまでは「主婦」だった。行政が主催する地域の講座に応募したことから、カウンセリングに出会った。「人間を理解するチャンネルの幅の広がりを感じました。どうしてそうなるのだろうという背景が少しずつ分かりだした。そんな体験でした」。

次に、民間のカウンセリングスクールで学びはじめた。そのうちに実際のカウンセリングをしてみたいと思うようになり、「関西ののちの電話」の存在を知って、自ら応募。養成講座・実習を受け、相談員としてさまざまな相談に対応することになった。

「電話相談の中には、実際、命を左右するような電話もありますが、一方『孤独で毎日が生きにくい』という方がたくさんいらっしゃいます。私たち相談員が苦しみや悩みを受け止めることで、よりよく生きていただけたらと願って耳を傾けています」と相談の自立支援効果を強調する。

「関西ののちの電話」では、400人の相談員が1日24時間、交替で休むことなく活動を続けている。年間の受信件数は2万件を数える。

現在は、養成部委員長として、相談員の養成講座・実習を中心に担当する。「相談を受けるということとは人を理解することです。そのためには、自分のことをよく知ることが大事です」と相談員としての課題を伝える。

「まだ途上ですが、少し大人になったような気がします。私を育ててくれた“心の学校”だと思っています」。電話相談にかかわった充実感をかみしめる。

HUMAN RIGHTS

お客さまとともに
「イオンの社会貢献活動」

AEON
イオン株式会社

木を植えています
私たちはイオンです

イオンでは、地域のお客さまとともに、「夢のある未来」をめざして、いろいろな社会貢献活動に取り組んでいます。お近くのジャスコやマックスバリュをはじめとするイオンのお店で実施しています。よろしければ一緒にしませんか？

●イオン・デーの活動

2001年の社名変更を機に、毎月11日を「イオン・デー」と名づけて、地域貢献活動を行っています。企業が一市民として地域社会とつながりを持ち、地域の皆様とともに協力しながら実施していくことを目指しています。お客さまとともに環境・社会貢献活動を考え、そして行動する日。それがイオン・デーなのです。

イオン・デーには、クリーン活動を行っています。お店の周辺の国道や駅前を、お掃除しています。お客さまのご参加も、いつでもお待ちしておりますので、「やってみよう！」と思われたら、お店に時間・場所をお問い合わせください。



「イオン・デー」クリーン活動

イオン・デーには、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」も行っています。お渡しするお店のレシートが黄色になります。登録された地域のボランティア団体等のボックスをお店に置いていますので、黄色いレシートを投函ください。投函金額の合計の1%を、地域のボランティア団体等に希望される商品で寄贈しています。



幸せの黄色いレシートキャンペーン

生活圏内のボランティア団体等と、お客さまを結び架け橋となる試みです。ぜひ、11日の「イオン・デー」にお店にお越しください。

●イオン「こどもエコクラブ」の取り組み

次世代を担う子どもたちに環境について学ぶ場を提供するために、環境省では1995年から「こどもエコクラブ」事業を提唱し、子どもたちの地域の中での環境学習や実践活動を支援しています。イオンでは、その趣旨に賛同し、イオン「こどもエコクラブ」としてイオン全体で積極的に活動しています。

2002年度は154クラブ・3510人の子どもたちと、サポーターとなった373人の従業員が、子どもたちの生活する近くのお店を拠点に、さまざまな活動を行っています。参加ご希望のお子さまがいらしたら、ぜひ近くのお店へお申し出ください。



イオン「こどもエコクラブ」田んぼの生き物調査

●イオンの募金活動

国内外で起こる地震や洪水などの災害や各種の支援活動に関して、店頭でお客さまに協力を呼びかけたり、従業員どうして声をかけ合って募金活動を行っています。イオンとして全社が一丸となって行っている、代表的な社会貢献活動です。今後もお客さまとともに活動を推進していきます。



「幸せの黄色いレシート」登録団体の皆さまや、「イオンこどもエコクラブ」の会員の皆さまとの協力の輪も広がっています

HUMAN RIGHTS

市民参加の手づくり講座

「小・中学生夏休み講座～生きるってすてき！」

茨木市立男女共生センター ローズWAM

茨木市立男女共生センター ローズWAMは、市民とともに作る男女共同参画社会をめざし、2000年の開館当初から、事業・情報・相談・保育・舞台の5グループある市民ボランティア（スタッフとアシスタント、2003年度は216人登録）によって運営を支えていただいています。全体研修を年3回、各グループ研修を年5回と、それに加えて自主研修を重ね、担当業務の技術・能力の向上も図っています。

●事業グループが講座を企画し、進行する

その1つである事業グループが、この夏に実施した「小・中学生夏休み講座」について紹介します。

プログラム構成から当日の進行役（ファシリテーター）などをスタッフが職員とともに担当し、アシスタントがグループ研修で学習したことをもとに、自主研修で作成したワークも取り入れた講座としました。

この講座は、子どもの頃から男女共同参画への理解を深め、将来のライフプランについて考えていくきっかけとするため、小学4年生から中学生を対象に、2001年度から毎年度夏休み中に実施しています（週1回・全5回）。今回は、「生きるってすてき！」をメインテーマとしました。また、茨木市人権教育研究協議会男女共生部会からの見学者も受け入れるなど、学校との連携も図りました。

●講座の内容

1回目は「生きるってどういうこと？」をテーマにしたワークショップで、「生きるのに大切なもの」を考える中で、普段当たり前のように思っているものの大切さや、人それぞれの違いがあることなどを感じました。

2回目は「いろんな仕事、いろんな生き方」と題し、青年海外協力隊経験者と女性のバス運転手から、外国での生活や活動してきたこと、仕事に対する思いなどを聴きました。実際の経験から出る思いのこもった話を聴くことができ、自分たちの生活との違いに驚いたり、働くとはどういうことかを考えたりしました。

3回目は、今まで学んだことを活かして、働くこと、大切にしていることなどについて街の人たち



男女共同参画への理解を深めた「夏休み講座」

にインタビューをし、みんながいろいろな思いをもって生きているということを感じました。

4回目は、今まで学んだことをパソコンを使ってまとめました。5回目はそれを使って、舞台上に立ち、市民の皆さんの前で発表しました。また、市民アシスタント作成のワークショップによって、ジェンダーや家族、世界の子どもなどについて考えました。

●子どもたちは考え、感じる

受講後、子どもたちからは「女でも男でもいろんな仕事ができることがわかった」「いろんな生活や考えがあることがわかった」などの感想があり、保護者からも「子どもが今まで知らなかった世界に目を開くことができ、成長したと感じる」という声が寄せられました。「生きる」ということを自分で考えること・感じることを大切にしようというプログラム構成をしましたが、その目的は達成できたのではないかと考えています。子どもたちがこれから生きていく上で、何かの糧に^糧してもらえたら、大変ありがたいことです。

また、講座にかかわった市民ボランティアにとっても、子どもたちとの交流の中で自分自身を振り返ったり、新しく一歩を踏み出す機会となったり、有意義な時間を過ごすことができました。

ローズWAMでは、これからも、魅力ある講座・事業の実施を通して、市民のみなさんが自分らしく生きることのお手伝いをしていきたいと思っています。

ホームページ <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/wam>

これが「エンパワメント」～自分を癒す力の発動

森田 ゆり (エンパワメント・センター主宰)

森田ゆりさんは、1997年から「エンパワメント・センター」を設立し、エンパワメントの視点を日々の実践の中で活かしていくための研修などを数多く行っています。

22歳のAさんは、10年前まで続いた親からの体罰と、過干渉による心の後遺症を癒す努力を続けています。Aさんの最大の課題は自分に自信が持てないこと、自分をすぐに責めて無力化してしまうことでした。その日の学習会のセッションでAさんは、子どもの頃、父から殴られたときの気持ちを思い起こしました。そしてそのとき、父に言いたかったのに言えなかったことを言葉にしました。

「わたしは悪い子じゃない！あなたはひどい！怒りにまかせて子どもを殴っていいのかわかるか！」そう言って泣きました。もちろんその場に父はいませんでした。わたしは「そうなんですか。お父さんへの怒りをたくさんもっているんですね。もっと大きな声で怒っていいんですよ」と言いました。

Aさんは、父に対して激しい怒りを抱いていたことに初めて気づきました。父に対して抱いていた怒り、恐怖、悔しさなどの感情は、10年以上もの間ずっと、心の奥底に押し込められてきたのです。悪いのは自分で、いつも正しいお父さんに対して、怒ったりしてはいけないうちの子供だと思っていました。その感情に気がつき、それを言葉にして架空の父親にぶつけたプロセスは、Aさんの内に大きな変化をもたらしました。ずっと悩まされてきた脱力感が急速になくなっていったのです。

またAさんは、こう言いました。「わたしの心の中の奥には、口に出すことを許されなかった怒りや悲しみの感情を、一身に引き受けてきてくれた8歳の子どもが閉じこめられていた。今、その子に長いあいだ気がつかないで、閉じ込めておいてごめんねとあやまりたい」

自分の心の中の小さな子どもと対話を重ねると、自分を嫌い、自分をいつも責めていた心が消えていきました。かわりに、自分がいとおしく思えてきたのです。

エンパワメントとは、このような自分を癒す自己治癒力の発動でもあります。そのとき、自分の気持ちに正直に向き合うことが大切な鍵になります。この夏、子どもたちが本来持っている自己治癒力（レジリエンス：弾力性と呼ぶこともできます）を引き出すことを願って、32人の子どもたちの絵による「気持ちの本」（童話館）を出版しました。「うれしい気持ちを人に伝えようと、それは2倍になり、かなしい気持ちを人に伝えようとそれは半分になる。でも、どうしたら、うまく伝えられるだろうか？」

ところが、この本への厳しい批判が届きました。「この本は危険な本です。そのことを踏まえた上での配本でしょうか。自分の気持ちを大切にしようとのメッセージは、「何を考えようとするか」という考えにつながり、最近の犯罪の低年齢化の要因のひとつになると。自分を大切にすることよりも、自分を反省することを子どもに伝えなければいけないとの批判でした。

この批判には、「気持ち」と「考え」の混同があり、また人の心の複雑な動きや、感情と行動との関連への理解がなく、ただ単純に「正しい子」「良い子」を作ることが必要だとの考えのようです。このような考えを最近よく聞くようになりました。あらためて、子どもたちが本来持つ力に信頼を寄せる「エンパワメント」の姿勢を広めていきたいものです。

「いちばん悲しいときは 気持ちがわかってもらえないとき
いちばんうれしいときは 気持ちが通じ合えたとき
いろいろな気持ちがある あなた
そのままのあなたで いいんだよ
いろいろな気持ちを大切に
ぐんぐん大きくしあわせになる」

『気持ちの本』（森田ゆり著 童話館）より

人権教育啓発ドラマ

「ラブレター」

テレビ放映のお知らせ

12月25日(木) 午前10時30分から(54分)
ABCテレビ(6チャンネル)

使ってみて! 教材紹介

●ねらい 識字学級で学ぶ内田恵子は、かつて、家が貧しいのも字が読めないのもすべて自分の責任だと思っていた。識字学級に通う草間俊夫と出会った恵子は、識字は文字を学ぶだけではないことを知る。一方、いじめにあって、自尊感情を傷つけられ、自分というものをなくして過ごしてきた田原ことみ。ことみと出会った恵子は「自分を大切にすること」の意味を訴えかけていく。〈「ラブレター」の概要は次のHPでご覧いただけます〉

<http://www.pref.osaka.jp/kyoishinko/chikikyoikushinko/rabureta.html>

●ストーリー 内田恵子(54歳)は、周囲の人たちを明るくする力のある女性である。恵子は、読み書きができないことで差別を受けてきたが、かつて、識字学級に通う草間俊夫(54歳)と出会い、読み書きを学ぶことにより、人間としての尊厳を獲得する強さを学んだ。現在は、ヘルパーをめざし、いきいきと生活を送っている。

ある日、介護実習先の女性の家で、その女性の孫の田原ことみ(16歳)と出会う。ことみはいじめにあい、現在はフリースクールに通っている。恵子は自尊感情を傷つけられた彼女を識字学級に誘う。そこには、結婚などで日本に来た外国人や、いろいろな理由で学校に行けなかった人たちがいた。ことみは人と人がお互いに尊重しあうことの大切さを学んでいく。

そして、ことみは「人は、ありのままの自分を受けとめてくれる人が欲しいのだと思います。ありのままの自分を受けとめてください。私もありのままのあなたを受けとめますから…」と、識字学級と中学生の交流会において、自分自身の思いをこめた「ラブレター」を発表することができた。

<原案：2002年度人権教育啓発映画ストーリー公募作品「生きるって素晴らしい」～私の人生～>

●キャスト 内田恵子…藤田弓子さん/田原ことみ…三倉茉奈さん/草間俊夫…佐川満男さん/出演協力…大阪府民の皆さん

※大阪府視聴覚ライブラリー(大阪府立中央図書館内：06-6745-0170(代表))で、ビデオ(VHS)の貸出しを行っています。

お問合せ●大阪府教育委員会地域教育振興課 TEL06-6941-0351(内線3465)





虐待から子どもを救い、親を援助するための活動を展開

児童虐待防止協会

児童虐待を防止するため、日本で初めて、医療、保健、福祉、法曹、教育、報道などの関係者により、1990年に創設されました。虐待から子どもを救い、親を援助するためのさまざまな活動を行い、虐待防止の社会システムを構築することを目指しています。

民間テレビの「児童虐待」を取りあげた番組が大反響を呼んだことも、創設の大きなきっかけになりました。民間テレビとは以後、連携をとり続けています。

主な活動としては、子どもの虐待防止に関する電話相談マグループ・ケア等の援助に関する取組み▽子どもの虐待防止に関する啓発▽子どもの虐待防止に関する調査・研究及び政策提言—などの事業を行っています。

その中で、電話相談は「子どもの虐待ホットライン」として、電話の匿名性、利便性という特性を活かし、「これまで誰にも相談できなかった」という相談者の悩みをくみあげながら、子どもを虐待する親や、親に虐待されて育った人たちへの理解を深めて、問題解決に向けて一緒に考えています。また、関係機関と連携するなど相談や援助の技術を高め、虐待防止に努めています。

田中幹夫理事長は「学校や家庭での子どもたち一人ひとりの実態を把握し、きめ細かに対応することが虐待防止につながる。そのためには、これまでかかわりの薄かった教育委員会や学校、教師との連携を強化していきたい」と話しています。



シンポジウムの風景

特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15
大阪府社会福祉会館内
TEL・FAX 06-6762-4858・4884
http://www.apca.jp/ E-mail office@apca.jp

そうぞう

知っていますか?

人権施策

—人権尊重の社会づくりのために—

すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、それぞれの地域で多くの方が、人権に関する活動に取り組んでいます。

大阪府では、人権教育・啓発や人権擁護の分野において、①自らの意思で、②営利を目的とせず、③不特定多数の市民のために、④地域に根ざして、活動を行っている方々を表彰し、人権尊重社会に向けての取組みを広げていくよう、「大阪府草の根人権活動賞」を設置しています。

今年度は、次の方々を受賞者として決定し、12月7日(日)の「おおさかヒューマンフェスタ2003inいずみ」で表彰することとしています。

■功労賞に

- ・宇野喜内
(高槻市で、視覚機器の操作技術を活かした人権啓発活動に長年取り組むなど、人権尊重のまちづくりに指導的役割を担う。)

■奨励賞に(五十音順)

- ・泉丘公民館ボランティアサークル
(豊中市で、困っている人の応援や地域のバリアフリーを調べた地図の作成などの活動を行う。)

「大阪府草の根人権活動賞」

の受賞者が決まりました!!



- ・いろいろな笑顔でボランティア
(大東市で、高齢者の安否確認を含めた訪問活動や介助ボランティア活動を行う。)
- ・草の根ろうあ者こんだん会
(大阪府で、高齢の聴覚障害者を対象にした読み書き教室・手話教室等を行う。)
- ・武るり子
(犯罪被害者の実態を訴えるなど人権啓発活動を行う一方で、被害者への相談・支援活動も行う。)
- ・地域の国際交流を進める南河内の会
(富田林市で、日本語読み書き教室など外国人の人権を考えた活動を行う。)
- ・豊中市人権教育推進委員協議会
(豊中市で、地域と学校が連携した人権教育・啓発の取組みを行う。)
- ・日之出の絵本制作実行委員会
(大阪府で、被差別部落をモデルにした絵本の読み聞かせ活動やボランティア養成の取組みを行う。)
- ・美原うずしおの会
(美原町で、盲導犬ステッカーの公共施設への貼付など、その普及活動を行う。)
(敬称略)

「功労賞」：長年にわたり地道な活動実績のある方に贈られます
「奨励賞」：特色ある活動を行い、今後の活動が期待される個人、団体に贈られます



「子どもたちの『遊び』と『創造』の空間」 —『惑星ハートイピア』の来訪者によってつくられた—

大阪府立大型児童館ビッグバン



「銀河鉄道999」や「宇宙戦艦ヤマト」の作者 松本零士氏が館長をつとめる「遊び」をテーマにした大型児童館。大阪府における子どもの豊かな遊びと文化創造の拠点施設として、

「子どもたちの遊びと文化の創造機能」「地域の遊びを振興、支援する機能」「子どもの健やかな成長を支える人材の育成機能」を担うことを目的に、1999年6月に開館。

広い館内は、松本館長が創作した宇宙の壮大な旅物語に沿って、ストーリー性のある空間を演出。館内には様々な遊具があり、ビッグバンの誕生物語「惑星ハートイピアからの来訪者ベアルとメロウの壮大な旅物語」を、ハイビジョン映像と動く座席で楽しめる体験・体感シミュレーションシアター「パワーユニット」をはじめ、自分で描いた動物をコンピューターで自由に動かす「電子動物園」、さらには、53mの巨大ジャングルジム「遊具の塔」や、大昔大阪に生息していた「マチカネワニ」をかたどった大型遊具「マチカネワニの生体」など、体全体で体験できるコーナーがいっぱい！

また、子どもだけでなく大人も楽しめるコーナーとして、4階の「昭和30年代の街並み」は、日本が活

気にあふれていた昭和30年代の街並みを再現した実物大ジオラマで、大阪府が所蔵する時代玩具とふれあうことができます。また、「エクスプロラトリウム・コーナー」は、身近な科学現象や原理を体験できるコーナーです。



◀大型遊具
「マチカネワニの生体」

開館時間 ● 10時～17時（入館は16時30分まで）
休 館 日 ● 月曜日（月曜祝日の場合は、翌火曜日）
年末年始（12月29日～1月1日）
1月下旬～2月上旬と9月上旬に約2週間のメンテナンス休館
入 館 料 ● 幼児（3才以上）400円、小学生600円、中学生800円、大人1000円（20名様以上 団体割引あり）
〒590-0115 大阪府堺市茶山台1-9-1
（南海・泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅より200m）
TEL 072-294-0999
ホームページ <http://www.bigbang-osaka.or.jp>

そうぞう

10

2003.12*No.7



国際人権を考えるつどい ～世界と私をつなぐキーワード～

吉永みち子さん（ノンフィクション作家）の講演をはじめ、文化イベントなどを開催します。参加費は無料です。ただし、事前申込が必要。申込方法は、電話、FAX、はがき、電子メールのいずれか。申込必要事項は、申込代表者の住所・氏名・電話番号と当日の参加人数・参加者の氏名（5名まで）。

日 時 12月18日（木）13：30～16：30
会 場 クレオ大阪中央 大阪市天王寺区上汐5-6-25
（地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅下車・徒歩3分）
申込み・問合せ ヒューライツ大阪（財）アジア・太平洋人権情報センター
〒552-0007 港区弁天1-2-1-1500オーク1番街15階
TEL 06-6577-3578 FAX 06-6577-3583
メール office@hurights.or.jp

やってみよう！「結婚？幸せ」学習会

結婚と結婚差別を考えるための教材「結婚？幸せ」を使い、職場や学校、地域で教材をどう活用できるかを考えるための学習会です。人権学習の進め方に困っているあなた！ご参加ください。

日 時 12月25日（木）13:30～16:50
会 場 ドーンセンター（大阪市中央区大手前1-3-49）
定 員 100人（先着順） 参加・資料代：300円
内 容 セッション1 パネルディスカッション「結婚？幸せ」大解剖！
教材作成プロジェクトチームの皆さんとともに、「なぜ、いま結婚に関する差別の教材が必要か」「教材のねらいや使い方」を考えます。
セッション2 さ～みんなで作ってみたい「結婚？幸せ」実験室！
参加体験型学習あるいは座談会で、教材の中味をまず体験し、これをどう使っていくのかを考えます。
申込み・問合せ （財）大阪府人権協会人権啓発部
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985



参加してください!!

大東市関係事業

じんけん^{がく}樂習 ステップアップ講座

日時 2004年1月27日(火)から2月24日(火)までの毎週火曜日(全5回) 午後7時~8時30分
テーマ 歌舞伎四百年・出雲の阿国から~日本の伝統芸能を担った被差別民衆
講師 山路 興造さん(京都嵯峨芸術大学客員教授)
場所 大東市立市民会館3階 第4会議室
問合せ 大東市人権推進部啓発推進課 TEL072-870-9061 FAX072-870-0907

東大阪市関係事業

人権週間事業

日時 2004年1月9日(金)~11日(日) 午前9時30分~午後4時30分(11日は4時まで)
テーマ 平和と人権展
場所 東大阪市立児童文化スポーツセンター(ドリーム21) 多目的文化ホール
内容 市内小・中学生の人権作品(絵画・ポスター・書写等)の展示及び市の啓発パネル展示
問合せ 東大阪市人権文化部人権室人権啓発課 TEL06-4309-3156 FAX06-4309-3823

松原市関係事業

第7講 人権教育市民セミナー

日時 2004年1月27日(火) 午後2時~3時30分
テーマ 社会的ひきこもり
講師 川原 健史さん(大阪府吹田府民健康プラザ 地域保健課・精神保健福祉相談員)
場所 松原市役所8階 大会議室

第8講 人権教育市民セミナー

日時 2004年2月24日(火) 午後2時~3時30分
内容 施設見学、メンバーのみなさんと一緒にレザークラフト体験
場所 えるで(知的障害者通所授産施設)

問合せ 松原市人権文化室 TEL072-337-3101 FAX072-337-3003



そうぞう

11

2003.12*No.7



困った時は 一人で悩まないで「人権週間における特設人権相談」

(財)大阪府人権協会と下記の市町村では、人権週間にあわせて、「人権に関わる相談窓口」を特設します。

■人権週間特設

一ひゅーまん^{がく}ライツ法律相談ー
人権に関わる法律相談を実施します。(無料・要電話予約)

日時 12月4日(木)~10日(水)
(*土・日曜日をのぞく)
13:30~16:30
18:00~21:00

場所 (財)大阪府人権協会
(大阪市浪速区久保吉1-6-12)

電話 06-6568-2983(先着制)

*毎週金曜日は定例相談(無料・予約制)を実施しています

■市町村の人権週間特設人権相談(無料)

12月 2日(火) 9:00~16:00
特設人権あれこれ相談/河内長野市役所人権推進室
10:00~15:00
高齢者、障害者の人権問題/岬町文化センター
12月 3日(水) 10:00~15:00
DV/岬町人権淡輪地域協議会
12月 4日(木) 13:00~15:00 摂津市民文化ホール
14:00~16:30 交野市あいあいセンター
10:00~16:30 泉南市樽井公民館
12月 5日(金) 10:00~16:30 泉南市西信達公民館
12月11日(木) 10:00~16:30 泉南市信達公民館
12月12日(金) 10:00~16:30 泉南市新家公民館

*そのほかの市町では定例相談を実施しています



人権啓発コーディネーター養成講座(基礎編・発展編)

すばらしい講師や教材、魅力的な人や施設、その一つひとつの点を線につなぎ、人権が大切にされる地域や社会をよりゆたかにしていくのがコーディネーターです。人権についてのゆたかな学びをつくるコーディネーターをめざしてみませんか。

日時 基礎編2004年1月20日(火)~2月10日(火)計4回10:00~16:30
発展編2004年2月25日(水)~3月17日(水)計4回10:00~16:30

会場 大阪人権センター(大阪市浪速区久保吉1-6-12)

定員 各40人(先着順) 参加・資料代:各2,000円

内容 基礎編...コーディネーターについての基礎的な知識から、企画づくりのノウハウを学びます。そして、自分で企画づくりにチャレンジします。
発展編...地域や社会の人権課題を整理し、方向を示すアクションプランづくりの視点やノウハウを学び、プランづくりにチャレンジします。

問合せ (財)大阪府人権協会人権啓発部
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985

まちを歩く

人権の
かおりを求めて

第3回 大阪市都島区東野田町 京橋

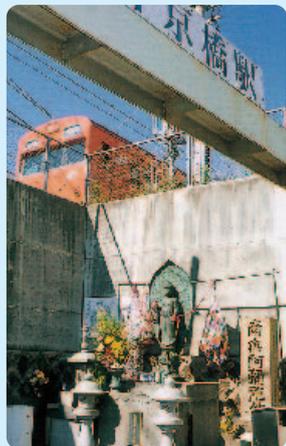


京橋は朝の通勤、通学のにぎわいととも夜にの街というイメージが強い。夕暮れになると、飲食店の華やかなネオンに次々とあかりがとまり、人々がそぞろ歩く。駅前広場では、ストリートミュージシャンやストリートパフォーマーの歌や技に人だかりができています。

そんな喧騒とは裏腹に、JR京橋駅南改札口すぐそばに「南無阿彌陀仏」を刻んだ石塔が建っている。1945年8月14日。終戦の前日、数多くの人々がアメリカ軍の爆撃を受け、駅構内で亡くなった。大阪最後の空襲…。石塔はその犠牲者を吊う。

暑い朝だった。抜けるような青空から米軍の爆撃機B29が爆弾を投下し始めていた。大勢の乗客たちがあわてて現在のJR大阪環状線高架の真下にあるホームに逃げ込んだ。しかし、1トン爆弾が高架の真上に落ちて炸裂。一瞬のうちに多くの命が犠牲となった。

「戦争は最大の人権侵害」と言われる。しかし、いまだに世界中で戦火が絶えず、国内でも戦争体験が風化しつつある。石塔は何も語らないが、静かに平和へのメッセージを送っている…。



そうぞう

12

2003.12*No.7

Q&A 人権相談

人権相談に関する
質問と回答をご紹介します。

Q 結婚10年の主婦です。夫は自分が気に入らないと、すぐ暴力をふるいます。そのため、緊張感や不眠等精神的にもつらい状態が続き、精神科で「うつ病」と診断されました。最近では何もやる気になれません。離婚もしたいのですが、どこに相談すればよいのでしょうか。

A 夫からの暴力は、ドメスティック・バイオレンス（＝DV）という人権侵害です。DVの問題は、府の女性相談センターや女性総合センター（ドーンセンター）に相談されてはいかがでしょうか。離婚については、民法に裁判上の離婚規定があり、協議離婚、調停離婚、審判離婚、判決離婚があります。2人の話し合いで協議離婚が整わない場合は、調停を家庭裁判所に申し立てます。調停できない場合には、裁判を起すことができますので、弁護士に相談してみてください。また、こころの問題は、府のこころの健康総合センターに相談されてはいかがでしょうか。有料ですが、民間のカウンセリングを受けて心のケアをされることもお勧めします。

・大阪府女性相談センター 東大阪市永和1-7-4 TEL 06-6725-8511
 ・大阪府立女性総合センター（ドーンセンター） 大阪市中央区大手前1-3-49
 TEL 06-6910-8500 <http://www.dawncenter.or.jp/>
 ・大阪府こころの健康総合センター 大阪市住吉区万代東3-1-46
 TEL 06-6691-2811 <http://www.iph.pref.osaka.jp/kokoro>

(財)大阪府人権協会 人権相談窓口
 月曜～金曜 10:00～17:00 TEL:06-6562-4040

手

泉南市 小学五年生(当時)
 みき さおり
 三木 さおり

家に帰ると、母はねていた
 横になって大きな口を開けてねていた

母はレストランで働いている
 この日は三時に仕事が終わった

母は右手をのぼしてねていた
 手の平にしわ
 長いしわ 短いしわがくっきり
 さわってみた
 ざらざらしていた
 あたたかかった

母がね返りをうった
 手にさわっているのを見られるのが
 はずかしくて
 そうっととなりの部屋へにげた

2002年度人権啓発詩・読書感想文募集事業(大阪府・大阪府教育委員会など)の入選作品より

編集後記

- …「人権相談」の企画特集。取材させていただいた堀河昌子さん、富田めぐみさん、中村慶子さん。相談者の悩みに寄り添いながら、一緒に考え、さらには新たな課題を「見つける」…、そんな姿を目の当たりにして、「安心して相談できる」人権相談の必要性を改めて認識しました。
- …本誌6号(9月発行)、「身体障害者補助犬法」についての企画特集。10月1日からの完全施行というタイミングもあって、「『補助犬法』の内容がよく理解できた」「『補助犬』との接し方がわかった」…など、多くの反響が寄せられました。「障害者の自立と社会参加に少しでも役立つことができたかな」と思っています。

2003(平成15)年12月発行

発行/大阪府企画調整部人権室 人権教育・啓発グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL06-6941-0351 FAX.06-6944-6616 <http://www.pref.osaka.jp/jinken/>

編集/財団法人大阪府人権協会 人権啓発部

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL06-6568-2983 FAX.06-6568-2985 <http://www.jinken-osaka.jp>